

議員提出議案第4号

議員としての政治倫理及び法令の遵守を表明する決議

上記の議案を、別紙のとおり滑川市議会会議規則第13条の規定により提出する。

令和4年10月14日

滑川市議会議長 尾崎照雄様

提出者 滑川市議会議員

岩城 晶巳

吉森 真人

安達 真隆

高川 正樹

谷崎 潤一

水橋 真治

大浦 豊貴

青山 幸生

竹原 正人

原 明

古沢 利之

開田 晃江

中川 勲

議員としての政治倫理及び法令の遵守を表明する決議（案）

私たち滑川市議会議員は、滑川市民の厳粛な信託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任をもって議員活動を行うとともに、法令の遵守に努めなければならない。

しかるに、先般、本市の市議会議長が、運転免許の取り消し処分を受け、無免許にもかかわらず運転したとして警察の取り調べを受け、議員辞職するという事態となったことは極めて遺憾である。

私たち市議会議員は、市民全体の奉仕者として、常に人格及び倫理の向上に努め、公人として市民への説明責任があることを改めて強く認識し、行動しなければならない。

滑川市議会は、今後、さらに自ら襟を正し、なお一層政治倫理及び法令の遵守に努め、一丸となって、市民の信頼と期待に応えるべく、全力を尽くすことをここに決意する。

以上、決議する。

令和4年10月14日

滑川市議会